

令和2年秋号

自筆証書遺言保管制度が
始まりました

自筆証書遺言保管制度

目次

遺言には、公正証書遺言と自筆証書遺言の大きく2種類があります。公正証書遺言については、公証役場で作成するため、原本が公証役場に保管されますが、自筆証書遺言については自宅に保管されることが多く、紛失や廃棄、改ざんなどのリスクがありました。

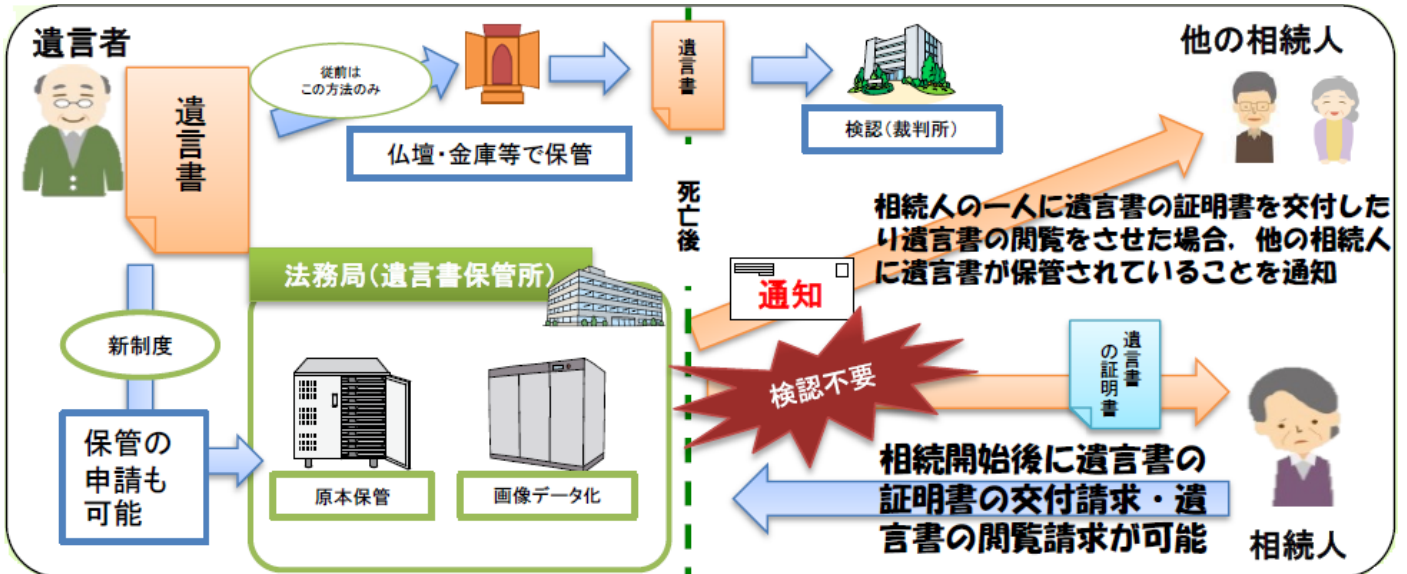
今回、自筆証書遺言についても、申請すれば、法務局で保管してもらえるようになりました。

1. 自筆証書遺言保管制度とは？
2. メリットとデメリットは？
3. どうやって申請するの？

自筆証書遺言保管制度とは？

自筆証書遺言は手軽に作成できる反面、自宅で保管されることが多いため、紛失や廃棄、改ざんなどの恐れがあります。そこで、自筆証書遺言を公的機関（法務局）で保管する制度が創設されました。

<イメージ図>



(出典:法務省「法務局における自筆証書遺言書保管制度について」)

メリットとデメリットは？

【メリット】

- ① 遺言書を紛失する恐れがない
- ② 家庭裁判所の検認が要らない
- ③ 相続人は、法務局に遺言が保管されているかどうか、相続発生後に確認することができる

※遺言者が死亡した場合に、あらかじめ遺言者が指定した方に、法務局から通知してもらうことができる(令和3年度以降)

※今後、相続登記手続等や銀行での各種手続について、法務局が発行する証明書が利用できるようになる予定

【デメリット】

- ① 本人が遺言書保管所に申請に行く必要があるため、本人が行けない場合は利用できない
- ② 遺言の内容についての質問や相談はできない
- ③ 死亡時通知に指定した方が、死亡時に相続人でなくなっても、通知がされてしまう
(例:遺言者と離婚した方)
- ④ 保管申請に手数料がかかる(1件 3,900円)

どうやって申請するの？

1. 自筆証書遺言を作成する

自筆証書遺言の形式面での要件を満たすよう、作成してください。

2. 保管の申請をする遺言書保管所(法務局)を決める

遺言書の住所地
遺言書の本籍地
遺言者が所有する不動産の所在地

のいずれかを管轄する遺言書保管所

3. 申請書を作成する

申請書の様式は法務局窓口に備え付けられているほか、下記の法務省 HP からダウンロードすることができます。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00048.html

4. 保管の申請の予約をする

事前予約制になっていますので、申請の予約をしてください。

5. 保管の申請をする

次の①から⑤までのものを持参して、予約した日時に遺言者本人が、遺言書保管所にお越しください。

①遺言書

ホッチキス止めはしないでください。封筒は不要です。

②申請書

あらかじめ記入して持参してください。

③添付書類

本籍の記載のある住民票の写し等（作成後3か月以内）

※遺言書が外国語により記載されているときは、日本語による翻訳文

④本人確認書類（有効期限内のものをいずれか1点）

マイナンバーカード 運転免許証 運転経歴証明書 旅券 乗員手帳
在留カード 特別永住者証明書

⑤手数料

遺言書の保管の申請の手数料は、1通につき **3,900円**です（必要な収入印紙を手数料納付用紙に貼ってください。）。

※一度保管した遺言書は、保管の申請の撤回をしない限り返却されません。



6. 保管証を受け取る

手続終了後、遺言者の氏名、出生の年月日、遺言書保管所の名称及び保管番号が記載された保管証を受け取ります。保管証は再発行不可ですので、大切に保管しておいてください。

なお、手続きを踏めば、保管申請後に撤回や変更することも可能です。



会社概要

会社名	M^{oney}-c マネーコンシェルジュ 税理士法人	Bs 会社売るなら、ビジサク! ビジネスサクセッション株式会社
代表	今村 仁	
所在地	〒530-0054 大阪府大阪市北区南森町 2-1-29 三井住友銀行南森町ビル 3F	〒107-0052 東京都港区赤坂 8-13-19 インペリアル赤坂 1 番館 512 号
電話番号	06-6450-6990	03-6455-4275
FAX番号	06-6450-6991	03-6455-4276
メールアドレス	info@money-c.com	info@business-s.jp
ホームページ	https://www.money-c.com https://sogyo5.money-c.com https://chosa.money-c.com https://kessan.money-c.com https://tsubo.money-c.com	https://www.business-s.jp
営業日	月～金 9:00～17:30	
休業日	土・日・祝日	
人数	9人 (税理士3人、グループ全体)	
資本金	2,000万円 (グループ全体)	
設立	2003年	2007年
業務内容	<p>税務会計業務全般 (電子申告対応) / 記帳代行業務 / 給与計算代行業務 / 経営コンサルティング業務 / 経営分析・事業計画作成支援業務 / 新規開業支援業務 / 節税及び金融機関対策業務 / 経理の合理化支援業務 / 自計化支援業務 / 会計ソフト導入・運用支援業務 / 相続贈与申告・対策業務 / 事業承継支援業務 / 相続名義変更支援業務 / 税務調査対応業務 / IPO 支援業務 / M&A 支援業務 / セミナー講師業務 / 執筆業務</p> <p>◎『認定経営革新等支援機関』に認定</p>	<p>M&Aに関する仲介、斡旋、アドバイザー業務 企業及び事業の再生、再構築に関するアドバイザー業務 MBO 支援業務 企業、事業のデューデリジェンス業務 事業承継全般のコンサルティング業務 セミナー業務・執筆業務など</p>
決算期	12月	12月
取引銀行	三井住友銀行 南森町支店	三井住友銀行 赤坂支店
ネットワーク	<p>株式会社オールアウト「節税対策」公式ガイド / 株式会社日本 M&A センター「ビジネスサクセッション」 / NPO法人相続アドバイザー協議会 上級アドバイザー / ビジネス会計人クラブ (BAC) 会員 / 日本ファイナンシャルプランナーズ協会 / 株式会社ミロク情報サービス / 積水ハウス株式会社 / 大阪商工会議所北支部 / 積和不動産関西株式会社 / 相続名義変更アドバイザー事務所 / 宝印刷株式会社 / フジ住宅株式会社 / 株式会社オンデック / 大和ハウス工業株式会社</p> <p>その他、司法書士・社会保険労務士・弁護士・行政書士など</p>	
アクセス	<p>地下鉄: 大阪メトロ谷町線・堺筋線「南森町駅」①出口を出てすぐ JR: 東西線「大阪天満宮駅」①出口を出てすぐ 車: 阪神高速「南森町」下車すぐ</p>	<p>地下鉄: 東京メトロ千代田線「乃木坂駅」①出口徒歩5分「赤坂駅」⑦出口徒歩8分 東京メトロ銀座線・半蔵門線・都営大江戸線「青山一丁目駅」①北出口徒歩10分 東京メトロ日比谷線・都営大江戸線「六本木駅」②出口徒歩10分</p>